

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）
等に対する意見の要旨及び当該意見の処理案

策定：庄川、千曲川上流、揖斐川森林計画区

変更：神通川、千曲川下流、中部山岳、伊那谷、
木曾谷、宮・庄川、飛騨川、長良川、
木曾川、尾張西三河、東三河

管理経営の指針の改正（案）：全計画区

中部森林管理局

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）等に対する意見の要旨及び当該意見の処理案

縦覧期間中に一般からいただいた意見とそれに対する処理案は、以下のとおりです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし	原案のとおりとする	—

縦覧実施期間：令和6年1月19日から令和6年2月17日まで（30日間）